

## 「倉敷市下水道事業経営戦略ビジョン（案）の策定」についての パブリックコメント集約結果

「倉敷市下水道事業経営戦略ビジョン（案）の策定」について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

### 記

#### 1 意見等の件数

0人 0件

#### 2 意見を募集した案件

意見募集時の公開資料

- ・倉敷市下水道事業経営戦略ビジョン（案）概要版
- ・倉敷市下水道経営戦略ビジョン（案）
- ・パブリックコメント意見書

#### 3 今後の予定

倉敷市下水道事業経営戦略ビジョンを策定し、平成28年3月中に公表します。

#### 4 参考

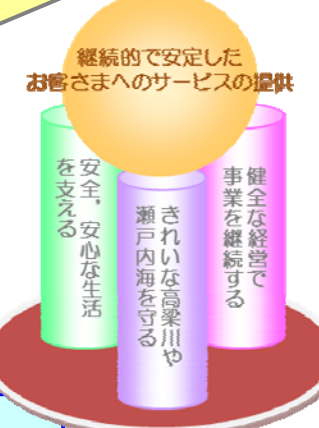
意見募集期間 平成27年12月7日（月）～平成28年1月6日（水）

（担当課）  
倉敷市環境リサイクル局  
下水道部 下水計画課

下水道事業経営戦略ビジョン策定の目的

- 大きな変化に対応  
 今後は人口減少などの今まで経験したことがない社会情勢が想定されることや下水道事業も建設から管理へ大きく方向転換するため、大きな目標（進むべき方向）として、長期的な視点による10年サイクルのビジョンの策定が必要であると考えます。
  - お客さまのご理解  
 今後、下水道事業は多様化するため、利用者である市民の皆さまのご理解が得られるよう今後の下水道が目指す姿を示すことが必要であると考えます。
  - 整備計画  
 ・持続的な汚水処理システム構築に向け、平成26年1月に、国土交通省、農林水産省、環境省の3省統一して作成した都道府県構想策定マニュアルが示され、今後10年程度を目標に、各種汚水処理施設の整備を概ね完了させることとされました。  
 ・下水道整備五箇年計画の後継となる 前期五年・後期五年のアクションプログラム（整備実施計画）
- ★これからの10年間を見据え、本市の下水道の目指す姿の実現のために、  
**「倉敷市下水道事業経営戦略ビジョン」** を策定

PDCAの徹底



長期的な視点の必要性

- 下水道は継続事業  
 下水道は文化的な生活を行うために必要な施設であり、半永久的な継続事業です。
- 長期的な視点による事業展開  
 下水道に課された役割は多くありますが、そのすべてを行うことは財政的にも困難であり、将来の倉敷市には何が必要なのかを判断した長期的な計画が必要となります。
- 健全経営  
 今後は従来の下水道整備に加え、改築更新・浸水対策などの新たな事業も必要となり、健全経営の観点から、支出と収入のバランスを考慮した長期的な投資・財政計画が必要です。（事業と経営の一体化）

下水道事業の現状

- 昭和27年に事業着手し、平成27年度市街化区域内の概成予定
- 下水道管さよ延長1,940km、下水処理場4箇所、ポンプ場24カ所（H26年度末整備済み）
- 下水道人口普及率（H26年度末）は、76.2%（全国平均：77.6%）
- 市債残高は、約1,772億円（H26年度末）、一般会計からの繰入金は、毎年、100億円超

倉敷市の下水道を取り巻く課題

- ①効率的な汚水処理整備  
 ・下水道、合併処理浄化槽、集落排水の連携
- ②地球温暖化対策  
 ・大量の電力消費による地球環境への負荷
- ③巨大地震に対する危機  
 ・南海トラフ巨大地震への備え（耐震工事）
- ④施設の老朽化  
 ・老朽化に伴う道路陥没などの懸念、改築更新時期の集中
- ⑤浸水に対する危機  
 ・台風、ゲリラ豪雨による浸水被害
- ⑥技術継承の懸念  
 ・ベテラン職員の大量退職
- ⑦下水道使用料収入の減少  
 ・財源の減少（人口減少、節水型社会に伴う下水道使用量の減少）
- ⑧下水道に対する市民の意識  
 ・あって当たり前のもの、下水道の見える化

上位計画

- 第六次総合計画
- 都市計画マスタープラン
- 第二次環境基本計画
- 地域防災計画
- 倉敷みらい創生戦略

戦略ビジョンの基本方針：継続的で安定したお客さまへのサービスの提供

- きれいな高梁川や瀬戸内海を守る  
 下水道・合併処理浄化槽・集落排水の連携、放流水質の向上、省エネ・創エネの推進、再資源化の推進
- 安全、安心な生活を支える  
 地震対策、BCP（事業継続計画）、予防保全＝継続的で経済的な改築更新（長寿命化対策）、浸水対策
- 健全な経営で事業を継続する  
 組織・人材育成、健全経営、地方公営企業法の適用、アセットマネジメントの導入、下水道の「見える化」

目指す姿の実現のために：基本方針に基づく重点施策

1. きれいな高梁川や瀬戸内海を守る

(1) 汚水処理整備事業

- 市街化区域内での未整備地区の下水道の普及を推進します。
- 整備効率の良い市街化調整区域での下水道の普及を推進します。
- 合併処理浄化槽の普及を促進します。



くらげんき（消化ガス発電）

(2) 良好な水循環の再生

- 安定的な放流水質を確保します。
- 高度処理を行っていない既存施設で運転管理の工夫などにより、高度処理と同水準の水質を目指します。

(3) 下水道資源の循環

- 地球温暖化対策として、省エネ・創エネに取組み、温室効果ガスの削減を図ります。
- 再生水（放流水・処理水）の利用の推進を図ります。
- 下水熱の利用、下水道汚泥の燃料化について、調査・研究します。

2. 安全、安心な生活を支える

(1) 地震対策事業

- 下水道施設の耐震化を推進します。
- マンホールトイレを整備し、避難生活をサポートします。
- BCPをより良く見直し、下水道施設の防災力・職員自らの危機管理能力を高めます。



マンホールトイレ（緊急トイレ）

(2) 長寿命化対策事業

- 計画的な改築・更新を行い、「事後保全型」から「予防保全型」へ転換を図ります。マンホールトイレ（緊急トイレ）
- 計画的な調査診断・改築更新を行うことで、コストの平準化に努め、財政負担を軽減します。

(3) 浸水対策事業

- 雨水流出解析手法をさらに発展させ、既存ストックを活用した浸水被害最小化に向けた総合的な対策に取組みます。
- 内水ハザードマップの作成により、浸水危険箇所を市民の皆様へお知らせします。

3. 健全な経営で事業を継続する

(1) 組織及び人材育成に関する事項

- 組織力の強化と定員管理に取組みます。
- 人材育成による組織活性化に取組みます。

(2) 使用料、その他の収入に関する事項

- 計画的に投資と財源のバランスを考え、下水道使用料の適正化に努めます。
- 水洗化率の向上 ●不明水対策 ●市債の発行抑制 ●収納率の向上

(3) 公営企業の経営に関する事項

- 平成31年4月に地方公営企業法の適用（財務適用）を行います。
- アセットマネジメント導入に向けた「下水道事業管理計画」の策定を目指し、計画から維持管理まで、総合的に事業運営を行います。



夏休み水リサイクル親子探検隊

(4) 経費削減に向けた事項

- 下水道事業計画の見直し ●集落排水を公共下水道へ接続 ●維持管理費の縮減
- 適切な下水道施設の管理手法の検討

(5) 下水道事業の「見える化」に関する事項

- お客さまのご意見の反映 ●積極的な広報活動への取組 ●的確な情報提供

経営指標

基本方針で示した項目をより具体的に目標設定し、実績値との比較検証を行い、目標設定も見直しを行います。（指標の抜粋 例示）

経営指標	説明	平成26年度末	平成32年度末	平成37年度末
汚水処理人口普及率	行政人口に対する公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の処理区域内人口の割合を示すもの。	90.3%	93.0%	95.0%
管路の改築更新率	管路の長寿命化及び機能の効率化を図るため、改築・更新を行います。	2.6%	29.2%	61.8%
市債の発行残高	公共下水道の市債発行残高	1,772億円	1,347億円	998億円
汚水処理原価	有収水量1㎥当たりについて、どれだけの費用が掛かるかを示すもの。	336.7円	320.0円	295円

